

今

なすべきこと



神青協

## ◆目次

目次、神宮の諸行事……………	二	全国神宮啓発活動意識調査……………	二六
会長挨拶……………	三	建国記念の日認知度向上キャンペーン……………	二七
金田祐季、未来への大同団結を語る……………	四〇七	新型コロナウイルスに対するアンケート……………	二七
第七十二回定例総会に関する報告／令和二年度活動方針……………	八〇十	早期終息祈願祭一斉奉仕……………	二八〇～二八九
令和二年度一般会計歳入歳出予算書……………	一一	夏期勉強会開催要綱……………	二九九
令和元年度賛助金御礼……………	一二	編集後記／協賛広告……………	三〇～三十一
令和元年度定例表彰一覧……………	一三〇～一三八	日本文化興隆財団広告……………	三二～三三
第二回Instagram神社フォトコンテスト……………	一九〇～二五五		
「わたしと神社」入賞作品一覧……………	一九〇～二五五		

## ◆神宮の諸行事

七月 三日	棒原神社本殿御遷座
	※皇大神宮摂社
七月 十日	伊我理神社仮殿御遷座
	※豊受大神宮末社
八月 四日	風日祈祭
九月上旬	抜穂祭
九月 十一日	伊我理神社本殿御遷座
	※豊受大神宮末社
九月 十七日	神宮大麻曆頒布始祭
九月 二十一日	秋季神楽祭（～二十三日）
九月 二十二日	秋季皇霊祭遙拝
九月 二十五日	久具都比売神社仮殿御遷座
	※皇大神宮摂社
九月 三十日	大祓
十月 一日	御酒殿祭
十月 五日	御塩殿祭
十月 十四日	神御衣祭
十月 十五日	神嘗祭（～二十五日）
十月 三十一日	大祓
十一月 六日	久具都比売神社本殿御遷座
	※皇大神宮摂社
十一月 十九日	田上大水神社仮殿御遷座
	※豊受大神宮摂社
	田上大水御前神社仮殿御遷座
	※豊受大神宮摂社
十一月 二十三日	新嘗祭（～二十九日）
十一月 三十日	大祓
十二月 一日	御酒殿祭
十二月 十五日	月次祭（～二十五日）
十二月下旬	大麻曆奉製終了祭
十二月三十一日	大祓



## 会長挨拶

神道青年全国協議会会長

# 金田 祐季

令和元年度神道青年全国協議会の諸活動に対しまして、格別なるお力添へを賜りました全国会員の皆様、関係各位に心より御礼申し上げます。これより令和二年度も、更に更に情熱を燃やし、覚悟を新たに前進していかうと誓ってゐた矢先、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ただ今は、予定した事業の見直しを余儀なくされてをります。

昨年は、御代替における諸儀式が国民挙って奉祝の内に斎行され、慶びに堪へないところでありましたが、今般の煽りを受け、立皇嗣の礼が延期となりましたことは、誠に残念の極みであります。ここに改めて、皇室の弥栄をご祈念申し上げ、日々皆様にお捧げいただく祈りが御神慮に適ひ、混迷

する事態がいち早く収束致しますことを願つてゐます。

### 全国会員の皆様へ

ある冬の日、神青協役員会へ出席する為に向かった、地元の空港でのことです。旧知の社長さんが私を見つけるなりかう仰いました。「マスクはしないの？」続けて、「インフルエンザに罹らないやう、飛行機では必ずマスクを付けて、ドリンクサービスは断つてゐるよ。」と言ひ、私にマスクをくださいました。その言動に敬服し、以来私もマスクを携行するやうになりました。

私と同じ昭和五十四年生まれで、共に鳥取県神道青年会に所属する仲間の話です。当時、周年大会の開催に向けて、お互ひ要職につきこれからといふ時でした。突然の病に襲はれます。いつも明るい彼が快復後、私に対し神妙な面持ちで言ひました。「忙しいだらうけど、体調にはくれぐれも気を付けて。」私の心に深く突き刺さりました。

また、ある単位の周年大会にお邪魔した時のこと。同じく昭和五十四年生まれの同志から掛けられた言葉です。「本当は自分も、青年会の最前線で活動するつもりだった。だけど病気をしてしまった。体を大事に、同世代を代表して頑張つて欲しい。」今なほ脳裏に焼き付いて離れません。

新型コロナウイルスへの感染予防のみならず、日頃から健康に注意を払ふことの重要性を再認識してゐます。また、幸ひにも日々、元気でめられることに、感謝の念を新たにしております。そして、社会情勢が混沌とする中であつて、皆様から寄せられる負託の重みを痛切に感じてゐます。

会長就任以来、事あるごとに「大同団結」

を呼びかけてきました。今こそ、その力を發揮する時です。コロナ禍において、会長も、役員も、会員も、地区も単位会も関係ない。横一線で智恵を絞る、皆の心を一つに、青年神職大同団結で、共にこの局面を乗り越えていきたいと思います。

そして、もう一つ。健康であらう。神明奉仕も、青年会活動も、心身共に充実があつてこそ。あらゆる予防に努め、日々への感謝を忘れずに、心も体も大切にしてください。それが何よりの願ひです。自戒を込めて。

末尾ではございますが、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々にお見舞ひ申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々へ衷心よりお悔やみ申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



# 金田祐季、

# 未来への大同団結を語る

取材日 令和二年四月十五日

取材者 神道青年全国協議会

広報委員会 担当副会長

猪熊兼高

委員長 湯浅迪彦



猪熊）本企画は、自然災害が相次いでいる状況を受け、神青協に設置される災害対策委員会ではどんな議論をしてゐるのか、広く会員の皆様に知ってもらはうと一年以上前から計画してゐましたが、新型コロナウイルスが流行し状況も変はりましたので、それを踏まへた上でのインタビューとなります。宜しくお願ひします。

金田）新型コロナウイルスの流行は、日本の存続に関する問題ですね。終息後は戦後のやうに時代が大きく転換するのかもしれませんが。政治・経済・社会・文化、あらゆるものが悪い方向に変容する危険性ははらんでゐます。

さうした中で、残りの任期中に全国会員の皆様と集まることができなければ残念でなりません。早く会へる日が来ることを願ふばかりです。

湯浅）あらゆる状況を想定して活動を進めなければいけませんね。

金田）二月末頃から徐々に感染者が増え始め、開催予定であった中央研修会は、断腸の思ひで中止を決断しました。その後、東京オリンピック・パラリンピックの延期、東京都による感染爆発の重大局面の発表と自粛要請が出された三月末頃から、国民の危機意識が一気に増大したのではないでせうか。それを受けて神青協では、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴ふ災害対策本部」を設置し、動員を伴ふ事業を凍結することに決めました。こ

こに至るまで、役員皆が真剣に考へ、多くの意見を挙げてくれたことが心強く、本当に頼もしいメンバーであると感じました。

また、全国の会員からは批判ばかりを受けてもかしくない状況で、多くの賛同やエールを戴きました。かうした同志と同じ世代を生きられることに喜びを感じてゐます。

今後については、政府・自治体・神社本庁などの動きをみながら判断していきます。そして、日本の行く末もしっかりと注視していきたいと思つてゐます。

## 今思ふ神青協のあり方とは

金田）これまで今週はどこ、来週はあそこ、再来週は、と考へてゐた生活ががらりと変わりました。多くの予定がストップしたことで、そもそも神青協って何なのだらうと深く考へる機会になりました。根本的な神青協の存在意義から、組織の在り方、事業の実施方法、会議での決議方法など、一つ一つについてもさうです。

まつ思ひ出されたのが、ある時先輩方からいただいた、「我々の時代はもつと討論をしてゐたよ」といふ叱咤です。今、「情報共有」しようとか金科玉条のごとく言ふけれども、果たしてどうなんだらう。勿論、情報共有は大事だけれども、その先にあるもつと大事なこと。

例へば、青年会を形容する「斯界の尖兵」といふ言葉があります。青年会は斯界の尖兵であるといふことを皆で集まる機会に聞けば、その情報が共有されることとなります。ただし実際は、会員一人



一人「斯界の尖兵」から連想するイメージ、理想像は違ふはずで。そこで「斯界の尖兵」とは、を議題に討論するつもりませう。一人一人が意見を表明し、それに対して、賛同、反論、様々な議論をぶつけ合ひながら、みんなにとって一つの「斯界の尖兵」像を確立したとします。ここまでくれば単なる「情報共有」ではなく、「理念の共有」にまで昇華していきます。先輩方は様々な討論を経て、そうした作業を繰り返し行ってをられたのではないでせうか。

我々が集まる時、神宮遙拝、国歌斉唱、聖寿の万歳を行います。ピタリと息が合います。それは、皇室・国歌・神宮への理念を共有してゐる者の集まりだからこそ。違ふ理念を持つ者があれば、必ず息

は乱れます。情報共有は会へなくてもできます。理念の共有は会はなければできません。さういふことも、この非常事態下で考へたことの一つです。

湯浅) 討論を重ねた先に「理念の共有」があるといふことですね。創立七十周年といふ節目であることや、新型コロナウイルスの影響もあり、さうした原点に立ち返る必要性を感じました。では、現状どれぐら「理念の共有」ができてゐて、それに対する神青協の役割はどうあるべきと考へますか。

金田) 各単位会では数々の素晴らしい事業が展開されてゐます。それらは、他の地区に住む会員にとつても、大きな共感を



覚えるものばかりです。といふことは、目指してゐる方向性は一緒だと言へるでせう。特に最近では、我々の活動を内部ではなく外部に発信していかなければならないといふ熱意を感じます。さうした意味では、同じ危機感を持ち、同じ理念のもとに活動してゐると言へます。ただ、先ほどの「斯界の尖兵」、また「皇室の尊厳護持」や「神宮奉賛」など、我々がよく使ふ言葉にも、若い世代で認識のズレが微妙に生じてきてゐることも事実でせうから、神青協は「理念の共有」をする場として、全国の会員を「大同団結」させていくことが使命だと考へます。



### 「大同団結とは？」

湯浅 全国の会員が「大同団結」をする、とはどういふことなのでせうか。

金田) サッカーに例へるなら、ひたすらゴールを目指し続けるといふことです。サッカーは、敵陣のゴールにボールを入れることで勝利が得られます。しかし、相手チームは簡単にはゴールを決めさせてくれません。それこそ必死で邪魔をしてくるわけです。それだけではなく、人間関係や個人の欲、嫉妬など、チーム内が抱へる要因から、ゴールへの遠回りをしてみまふことがあります。敵の動きを見極めながら、監督・コーチ・FW・MF・DF・GK・ベンチの選手・スタッフに至るまで、立場の違ふ者が皆一丸となって、同じゴールを目指し続けることで勝利に近づきます。これを我々に置き換へれば、敵(伝統文化の破壊を目論むもの)の動きをしつかりと見極め、北海道から沖縄まで、大きな神社や小さな神社、専業・兼業、性別の違ひなどの立場の違ひを越えて、ひたすら同じゴールを目指し続けていくのが、全国会員大同団結の姿です。

しかし、残念ながら神社界といふ小さな組織でも、時には敵を見誤り、味方の中に敵を見出してしまふこともありまゝす。神職と雖も人間です。そこで監督役となる私(会長)が、常にゴールを指し示すことが責務だと感じてゐます。

湯浅) 先ほど全国の会員が、同じ危機感を持つてゐると言はれました。ただ、神青



協が発会した終戦後の七十年前より時代が移り変はつたことで、その危機感も明確なものではなくなつたと感じます。

金田) 神青協において大同団結といふ言葉は、発会当時から使はれてゐます。占領下で明日がみえない中、当時各都道府県で分散された神道青年の力を、一つの力に結集させようと使はれた言葉です。確かに、敗戦からの復興とか、災害からの復興、さういふ状況で同じ境遇にあれば、同様の危機意識が芽生えます。しかし、時代の移り変はりによって、誰にとつて何が危機なのか分かりづらくなつたのかもしれないですね。加へて終息がみえない新

型コロナウイルスの流行です。現代が抱へる問題は、より一層複雑化していきさうです。ただし、ウイルス流行前から、何かは分らないけど青年世代で何となく共有してゐる危機感みたいなものがあると感じてゐました。それは、先ほど触れた各単位の事業で、神社や神道を強く外部へ発信していきたいといふ熱量が上がつてきてゐることも一つの裏付けになります。時代が大きく転換していく中で起こつた、終息が見通せない今回の事態ですが、だからこそ、大同団結の理念の共有を行つていけば、危機感により明確に一致していくものと思ひます。

## 『青年神職として』 『神社神道の行方』

猪熊) 役員はじめ会員が集合して話をする  
ことが非常に困難な状況になってみます  
ね。

金田) さうですね。会へることの尊さをひ  
しひしと感じてみます。以前よりWEB  
会議を含めた会務の効率化を議論するこ  
ともありましたが、このやうな状況にな  
ると、やはり顔を合はせることの有り難  
みをひしひしと感じます。

顧みれば、古来より稲作から冠婚葬祭  
まで様々な行事を共同体で行っていくこ  
とで、神社神道が根付いてきた側面があ  
ります。しかし今ではあらゆることが効  
率化され、却って共同体がもつ非効率  
が回避される現状があります。ただし、非  
効率の中にも効率があることを改めて見  
直さなければならぬでせう。

神輿渡御や御幸行列などの神賑行事を  
中止にし、神職のみで祭典を斎行する事  
例が数多くでてきさうです。極めて効率  
的な前例ができあがることになりませう。  
神賑行事などは、現代人の基準に照らし  
合はせれば非効率の結晶のやうなもので  
す。一度途絶えた伝統を復興する労力は  
並大抵ではありません。ましてや、来年  
できる保障もありません。初詣もさうで  
せう。今年はしなかったから、来年から  
もしなくていいやと考へる人もきつと出  
てきます。神社が紡ぐ伝統文化が、不要  
不急ともなりかねません。所謂アフター

コロナの時代には、大きな壁が待ち受け  
てゐます。

猪熊) このやうな状況で、社会から信頼さ  
れ、社会に貢献できる神職でありたいと  
思ふのですが、なかなか答へが見つから  
ず、もどかしさを感じてゐます。

金田) もともとコロナ禍に陥る前から、社  
会が神職に期待する役割と、神職が社会  
に果たしたい役割とのギャップがあつた  
のではないでせうか。一概には言へませ  
んが、社会が求める神職は、御朱印を書  
いてくれる、人生儀礼で拜んでくれる、  
欲しいお守りを授けてくれる、そんな  
サービスを心地よく提供してくれるサー  
ビスマンです。かたや神職は、国家の起  
源に由来する伝統に基づき、皇室の祈り  
に通じる、祭りの担ひ手であると認識し  
てゐます。残念ながら社会においては、  
そのやうな認識は広まってゐません。  
先ほども触れた、神社神道が前提とす  
る共同体は、戦後の経済復興を成し遂げ  
ていく過程で、大きく崩れてしまひまし  
た。しかしながら、本音では共同体の大  
切さを大事としながらも、建前では変は  
りゆく共同体に歩調を合はせる形で神社  
の発展を試みてきたことに要因があるか  
もしれません。さうした柔軟性があつて  
こそ、長きに亘り神社神道が維持でき  
るのかも知れませんが。  
何はともあれ祈り続けて、時には神職  
が祈る存在であるといふことを大々的に  
発信もしていかなければならないでせ  
う。

## 『今なすべきこととは』

湯浅) 最後になりますが、過去にも様々な  
疫病がありました。しかし疫病といふ言  
葉自体が風化してゐると思ひます。

その点で、今回の新型コロナウイルスについ  
ては如何お考へですか。

金田) 自然災害が続いてゐるので、それこ  
そ必死で祝詞を奏上してきました。しか  
し疫病は盲点でした。神社と疫病とは深  
い関わりがあつたにも拘はらず、日頃か  
ら、様々な観点で疫病への理解を深めて  
おくべきだったと大いに反省してゐま  
す。

今回は細菌ではなくウイルスです。抜  
本的な解決策はありません。この先どう  
なるのか誰一人予期できる人はゐませ  
ん。ただし、持つべきものは不安感では  
なく危機感でありたい。

不安感とは、不安が不安を呼び、感  
染の如く不安のスパイラルが人から人へ  
と伝播していきます。今、まさにマス  
コミがやってゐるやうに。対して危機感  
は、

ポジティブを生み出します。不安感を募  
らせれば、ただただその場に立ち尽くす  
だけになってしまひますが、危機感であ  
れば、将来の目指すべきゴール、そこに  
たどり着くまでの解決しなければなら  
ない課題が見えてくるはず。祈りと行動が  
きつと不安を打ち消してくれるはずで  
す。神職が、氏子・崇敬者、地域に対  
して不安のパンデミックの伝道者になつて  
はいけません。地域を担ふリーダーとし  
て、危機感の伝道師となれたなら、きつ  
とアフターコロナの大きな壁も乗り越え  
られると信じてゐます。

猪熊・湯浅) ありがたうございました。



# 第七十二回

## 定例総会開催に関する報告

去る四月二十三日に本社本庁大講堂にて開催予定であった「第七十二回定例総会」が新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止となった。そこで当会は新型コロナウイルス感染症拡大に伴ふ対策本部を設置し、三月三十一日付けで対応方針を打ち出した。

・全国会員を動員するもの  
・神青協会員以外を動員対象とするもの  
・役員全てを動員対象とするもの（但し、世情に鑑み前倒しも可とする）  
・その他、感染拡大予防を妨げるもの  
といった各事業を対象に、

第一期：令和二年七月末日迄  
第二期：令和二年九月末日迄  
第三期：令和三年一月末日迄  
第四期：令和三年年度定例総会迄  
といふ各期間を設けて対象事業の凍結を

行った。従って定例総会中止もそれに伴っての判断であった。

しかし、当会としては令和元年度や今年度の総会資料の承認を頂く必要がある。そこで、まずはそれら資料を、電磁的方法により全国各代議員へ地区理事を通じて配信し、資料確認を行ひ、来たるべき日に改めて総会を開催し、御承認を頂くこととした。

今後の総会開催時期は、第一期の事業凍結が解除された場合、本庁で八月に開催、第一期で凍結解除がなされず、第二期で事業凍結がされた場合、十一月の臨時総会で開催となる。そこで最終的に各代議員より承認を頂く、といふことである。

緊急事態宣言が解除され、国内の状況が刻一刻と変はりつつある。当会としても状況を見つめながら今後の開催判断をした

## 令和二年度活動方針



御代替における御大礼の諸儀式が国民挙って奉祝の内に齎行された。神宮に寄せられる崇敬の念は愈々高まり参宮者数は増加し、全国各地の御社頭においては、所謂御朱印ブーム等の影響も重なり賑はひを見せ、これまでにない斯界への追ひ風が吹いた。斯界存亡の機にあった七十一年前、神道青年全国協議会が発会し、爾来誇り高き先輩諸賢のご尽力があり、今日では各種媒

体を通じ、皇室・神宮・神社・神道等が好意的に扱はれ、広く国民より受け入れられる状況を生んだのである。

しかしながら、全国各地青年会員の多くは、決して将来への希望に満たされてはゐない。むしろ、多くの不安や憂ひの中で、日々葛藤しながら神社護持に励んでゐる。我々が理想とする皇室敬慕の念、神宮奉賛の心、神社神道の精神と、広く喧伝され国民に浸透していかうとするものは、必ずしも一致しない。神社の護持運営は、特に過疎地域を中心に厳しさが増し、そこに身を置く神職の環境もまた、厳しい状況だ。

各単位会では、会員数の減少などにより、旧来型の組織運営からの転換を迫られる所も出てくるであらう。

それらの課題を先駆けて察知し、根本的な問題の解決に挑戦していくことが求められてゐた矢先、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界を一変させた。本年四月に予定された立皇嗣の礼が延期されたことは残念至極である。我々は、かかる状況下において、国家の根幹をなす政治・経済・教育・外交等の行く末を注視しつつ、神社神道が国民に寄り添ひ、信頼を得続けていくべく活動を行っていかなければならない。

日本書紀撰上より千三百年といふ佳節を迎へ、神代に始まり、第一代神武天皇即位から今上陛下即位まで皇室と共に歩む我が国の悠久の歴史に改めて思ひを致し、皇室の尊厳護持活動に取り組んでいく必要がある。

更には、終戦より七十五年の節目にあり、これまで本会を始め斯界が取り組んできた英霊顕彰活動を踏まへた上で、終戦百年の折には、全ての御霊に穏やかにお鎮まりいただけるやう新たな展開を視野に入れた活動に取り組みたい。

そして、三月十一日には東日本大震災発災より十年を迎へる。この節目に、次なる災害への防災意識向上を図るだけではなく、先んじて慰霊の祈りを捧げたい。また、各地で被災され困難な生活を余儀なくされる方々へ強く思ひを寄せる一年にしたい。これら我々が直面する諸課題諸問題への取り組みと併せ、神青協創立以来、活動の根幹をなす事業を展開していく。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴ふいかなる困難も、乗り越えていかうとするものである。

先づ、昨年度設置した組織検討会議にて集約された意見をもとに、未来への展望を描いた指針を提示し、現行の活動に反映できるものから逐次実施していく。

七十周年記念事業として、六十五周年時に建立した島根県隠岐の島町「竹島之碑」前にて竹島領土平安祈願祭を齎行する。日本海の幾久しい平安を祈るとともに、解決の糸口すら見えない領土問題への意識啓発の契機とする。

また、二十周年時、五十周年時の例に倣ひ、これまでの足跡を取り纏め、次代の神青協活動に資する『神青協七十年史』を編纂する。

その他、新型コロナウイルス感染症の影響によるものも含め、現代において直面する諸課題諸問題に関する活動を未来志向で企画実施する。

青年会はもとより、各御社頭を永続的に発展させていくには、神職の資質向上が最も肝要である。内部教化については、専門知識の習得と併せ幅広い知識を求め、全会員を対象とした、資質向上に繋がる多くの

機会を提供していきたい。

事業遂行にあたり、実りある成果を生み出すためには、多くの賛同者と相互理解を図り、我々だけでは為し得ない部分については躊躇ふことなく協力を求め、共感の輪を広げていくことが重要である。積極的に渉外活動を行ひ、連携構築を図りながら、時局に応じた迅速な対応を行ふ。

全国四十七単位会、また各地区と神青協が心を一つに活動を展開するには、お互ひの顔が見える組織でなければならぬ。全国会員に神青協の思ひや活動を広く伝播し、会員の増強、事業出席率の向上に繋がる広報活動を行ふ。それと併せ、向後の協力者を得るべく、対外的広報も視野に入れる。

社頭奉仕、神職の資質向上の一助となるもの、或いは対外的教化活動に活用できるもの等、デジタルコンテンツも含め、事業頒布品は多くの可能性を秘めてゐる。その対象者と目的を綿密に見定め、効果が最大限に得られる事業品の制作・頒布を行ふ。持統天皇の御代より、千三百年もの長きに亘り受け継がれる神宮式年遷宮。この遷宮に込められた「こころ」を守り伝えていくことが、神青協発足時より核となる神宮奉賛活動である。我々青年神職が、常にその「こころ」を思考し、感じとつていかなければならない。そして、斯界の内外間はず、「こころ」を広めていく啓発活動を行ふ。

我々には、先輩諸賢が築き上げてくださった、神道青年全国協議会といふ素晴らしい宝物がある。志を同じくする素晴らしい人材が全国には溢れてゐる。全国青年神職心を一つに大同団結を果たせば、どのような危機が訪れようと、必ず乗り越えら

れるはずである。無論、新型コロナウイルス感染症に伴ふ影響がどれほどであらうとも。そして、神青協は進化を遂げなければならない。神青協は信頼を勝ち取らなければならない。全国会員から寄せられる熱き思ひを胸に、本年度の活動に邁進することここに誓ふ。

## 総務局

### 〈基本方針〉

当会の総括機関として、より建設的な組織運営と円滑な会議運営の実現を目指し、効率的に職務を遂行する。そして、各委員会との連携を密にし、事業が滞りなく進められるやう支援を行ふ。

また、当会の窓口として各地区や各単位会との連絡調整を行ひ、諸活動の円滑な運営を遂行する。

さらに、常に運営の在り方を検証し、時代に即した会務運営に努めていく。

### 〈事業計画〉

- ① 諸会議の日程調整・運営
- ② 基本文書の精査・保管
- ③ 会計管理・財務諸般の検討と適正な運用
- ④ 事務処理の分担並びに迅速化
- ⑤ 情報管理一元化と情報共有の徹底
- ⑥ 令和二年度基本資料の作成
- ⑦ 顧問会の開催
- ⑧ サーバーの管理
- ⑨ 神青協窓口としての対応

## 教化委員会

### 〈基本方針〉

神道を広く教化していく上で、全国青年神職が相互研鑽し、神道の専門知識や新しい知見を習得し、時代に柔軟に対応して積

極的に発信することが肝要である。そのため会員の資質向上と神道精神の一般向け発信を両輪として事業を展開する。

殊に、本年は『日本書紀』撰上十三百年、教育勅語発布百三十年の佳節にあたり顕彰と一般向け啓発を行ふ。

東日本大震災十年に際して慰霊の赤誠を捧げると共に、災害に際し神職として何ができるのかを考へたい。

### 〈事業計画〉

- ① 新型コロナウイルス感染症流行早期終息祈願祭一斉奉仕  
期日 五月六日  
場所 各奉務神社
- ② 中央研修会の開催  
期日 三月十一～十二日  
場所 福島県(東北地区主管・福島県担当)場所 未定
- ③ 会員の資質向上・相互研鑽に資する事業
- ④ 『日本書紀』顕彰・啓発事業
- ⑤ 既存の教化資料の活用及び新規資料の企画
- ⑥ その他、必要な教化事業

## 広報委員会

### 〈基本方針〉

神青協の情熱ある諸活動を全国会員同志と共有、展開するべく各種広報媒体を用い、幅広い広報活動を行ふ。

また、各地区・各単位会と連携し、全国会員との架け橋になる委員会活動を行ひ、事業参加の契機に繋がるやう働きかける。

そこで、時事に応じた記事の作成、読みやすく魅力ある紙面の企画・構成に取り組んで行く。

加へて世界中に情報を伝播出来るホームページ、即時性のあるSNSを活用し、内外に当会の活動、必要な情報を迅速且つ臨

機応変に発信する。

### 〈事業計画〉

- ① 会報『神青協』の発行  
神青協の活動並びに諸事業について全国会員に周知し、神青協に対する認識醸成と研鑽の機会を提供するべく、年一回発行する。
- ② 『神青協通信』の発行  
会務・事業等の告知・報告を行ひながら、時事に応じた紙面を作成し、年二回発行する。
- ③ ホームページの管理・運用  
神青協ホームページの管理を行ひながら、適切な更新・効果的な運用をはじめ、有効な教化活動として、役員・会員の利便に資するべく内容の充実を図る。
- ④ SNSの管理・運用  
フェイスブック・インスタグラムを管理・運用し、迅速且つ変化に対応した情報を広く発信する。
- ⑤ 動画を用いた広報活動  
各委員会と連携を図り、資質向上の一助となるやう当会諸事業を動画で共有する。
- ⑥ 対外的広報の検討・実施  
対外的な広報を検討し、有効的な広報活動を展開する。
- ⑦ 『神青協七十年史』の編纂  
二十年振りの発行に向け、必要な資料を収集し、次代の活動に資するべく『神青協七十年史』を編纂する。

## 渉外委員会

### 〈基本方針〉

昨年執り行はれた御大礼により国民の皇室への関心が高まっている中、皇室を中心として歩んできた我が国の悠久の歴史に改めて思ひを致し、皇室の尊厳護持活動に取

り組む。

また、島根県隠岐の島にて、創立七十周年記念事業として「竹島領土平安祈願祭」を行ひ、日本海の平安を祈るとともに領土問題への意識啓発を図る。さらに本年は終戦より七十五年の節目を迎へ、英霊顕彰活動に取り組む。

社会の在り方が大きく変はる中で直面する諸課題に対し、未来を見据えた活動を展開する。そして過疎地域問題など各地が抱へる時局問題の情報を共有し、単位会と連携して調査、発信を行ひ、問題の解決に向けて努める。加へて諸団体との関係を強化するため、積極的に交流を図る。

#### 〈事業計画〉

①皇室の尊厳護持に関する活動  
皇室の尊厳護持に関する情報の発信及び啓発活動に努める。

②竹島の碑に於ける祭典

竹島の碑にて、神道青年全国協議会創立七十周年記念事業「竹島領土平安祈願祭」を行ふ。

③英霊顕彰活動の実施

諸団体と協力し、英霊顕彰活動に取組む。  
④社会情勢の大きな変化に伴ふ諸課題への対応の検討

環境の大きな変化によって斯界が直面する諸課題に対し、従来のものとは異なる形も含めた、未来を見据えた対応を検討する。

⑤時局問題並びに地域の諸問題に関する活動  
我が国を取り巻く時局問題や過疎地域を始めとする各地が抱へる諸問題の情報を調査、発信して全国の会員と問題意識の共有を図る。また解決に向けた活動に努める。

⑥諸団体との関係の維持・発展

本会を支持する賛同者、諸団体との交流を積極的にに行ひ、関係を強化すべく共同事業の展開を模索する。

### 事業委員会

#### 〈基本方針〉

日本文化興隆財団と連携を図り、新規事業品の企画に努めると共に既存頒布品の見直しを含め、日々の社頭奉仕や神職の資質向上の一助となる事業頒布品を製作する。  
また神道教化の為、広く一般へ向けた事業及び事業頒布品の企画・提案を行ふ。

#### 〈事業計画〉

①事業頒布品に関する財団との情報共有  
過去の頒布状況を把握し、既存事業頒布品の改善と頒布促進のため財団と密に意見交換を行ふ。

②新規事業品の企画・提案

神明奉仕に役立つ実用的な事業品や神社についての正しい知識を学び、日本文化継承に資する教化事業頒布品の企画・提案に取り組む。

③対外的教化に繋がる事業の展開

物品製作の他、SNS等を活用し、神職の資質向上や過疎地域を中心とした神社興隆・地域振興の為の事業を継続的に展開する。

### 神宮啓発委員会

#### 〈基本方針〉

神社本庁が本宗と仰ぐ神宮の更なる啓発、氏子・崇敬者のより一層の参宮促進、神宮大麻の頒布促進を青年神職の視点から目指す。

過去に行はれた啓発活動を踏まへ、神宮式年遷宮に込められた「こころ」を守り伝えていく本宗奉賛活動に寄与できるやう努める。

める。

#### 〈事業計画〉

①参宮促進  
②神宮大麻頒布促進  
③次期神宮式年遷宮を見据えた活動  
④会員その他の動員を伴はない啓発活動

### 周年委員会

#### 〈基本方針〉

当会が創立七十周年の佳節を迎へるにあたり、記念事業主題「祈りと行動」に則り、事業を展開する。

本年、大東亜戦争終結七十五年を迎へる。この節目に英霊はじめ全ての戦死者に慰霊の誠を捧げ、先の大戦を回顧し、薄れゆく当時の記憶を次代へ伝えるために、その顕彰に努める。

翌令和三年には、甚大な犠牲を出した東日本大震災発災から十年が経つ。多くの犠牲者とその悲しみに常に寄り添はれる皇室のお心と復興への祈りを具現化する。

併せて、現代を生きる青年神職として自らが寄つて立つ「祈り」について考察を深めていくと共に、斯界や社会が直面してある問題を積極的に学んでいく。更に、獲得した知識、実施した取り組みについて斯界内外を問はず広く積極的に発信することを目指す。

また、神道について正しく、深く、世間理解してもらへるやう、神職の仕事や活動を通して、その魅力を情報として発信できる土壌を開拓する。

加へて、委員会間の連絡調整と協力を中心となり行ふことで、記念事業の効率的且つ効果的な展開を図る。

#### 〈事業計画〉

①記念事業主題「祈りと行動」をテーマと

した事業の企画・立案・実施  
②戦後強制抑留の真実の発信と戦死者の慰霊顕彰事業の実施

③国民に寄り添ふ皇室の「祈り」を現す新たな祭祀舞の作曲作舞

④現代社会を取り巻く諸問題についての勉強会の開催

⑤神道への理解を正しく深く広めるため、全国から神職を選定し、「神職」の魅力を発信

⑥各委員会との連絡調整及び他の委員会が担当する記念事業への協力

⑦周年に関係する他の委員会に属さない事項の実施

### 災害対策委員会

#### 〈基本方針〉

引き続き、これまで神青協が行ってきた支援活動の資料や記録の収集を行ひ、過去の自然災害に対するの対応の検証を行ふ。

また、災害発生時には迅速な対応を図ると共に神社本庁を始め各関係機関と連携を密にし、被災地の要望、または災害の規模その他状況により当該災害に対し特別の必要があると認められるとき、支援活動及びその他必要とされる活動を適宜積極的に実施する。

#### 〈事業計画〉

①神青協支援活動、その他支援活動の記録収集及び検証

②青年神職として行ふべき支援活動の検討

③災害発生時における支援活動及びその他必要とされる活動の実施

④その他

# 令和二年度 一般会計 歳入歳出予算書

自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日

## 歳 入

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 醸 出 金	5,551,000	5,738,500	△ 187,500	
①会員醸出金	4,986,000	5,173,500	△ 187,500	1,500円×3,324名
②地区醸出金	565,000	565,000	0	10地区
2. 助 成 金	150,000	150,000	0	神社本庁より
3. 賛 助 金	1,800,000	1,800,000	0	顧問・OB
4. 協 賛 金	2,000,000	1,900,000	100,000	協賛広告料(会報・通信)
5. 諸 収 入	259,355	253,167	6,188	
①年賀互礼広告料	231,000	225,000	6,000	各単位会・役員年賀広告料
②雑 収 入	28,355	28,167	188	預金利息他
6. 繰 越 金	4,439,645	3,758,333	681,312	前年度より
歳 入 合 計	14,200,000	13,600,000	600,000	

## 歳 出

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減 (△減)	備 考
1. 神 事 費	200,000	200,000	0	玉串料等
2. 会 議 費	900,000	700,000	200,000	
①役員会費	300,000	300,000	0	会議室使用料等
②総 会 費	600,000	400,000	200,000	資料作成費・総会案内発送費等
3. 教 化 費	5,600,000	5,400,000	200,000	
①研修関係費	2,200,000	2,000,000	200,000	中央研修会助成金160万・各地区研修助成金3万×10地区
②委員会事業費	1,200,000	1,200,000	0	各委員会事業関係
③教化事業費	1,900,000	1,900,000	0	表彰関係・時局関係等
④友好団体関係費	300,000	300,000	0	神社新報社・靖國神社崇敬奉賛会・日本の建国を祝う会 他
4. 出 版 費	3,100,000	2,900,000	200,000	
①出版関係費	2,600,000	2,400,000	200,000	会報・通信作成費
②発 送 費	500,000	500,000	0	会報・通信発送費
5. 庶 務 費	1,600,000	1,900,000	△ 300,000	
①事 務 費	900,000	900,000	0	郵券代・事務用品・備品費等
②事務局派遣費	700,000	1,000,000	△ 300,000	本庁総務局員派遣費
6. 出 向 費	1,000,000	1,500,000	△ 500,000	役員出向費・事業委員出向費
7. 積 立 金	1,000,000	200,000	800,000	特別会計(運用資金)へ
8. 諸 費	200,000	200,000	0	慶弔費等
9. 予 備 費	600,000	600,000	0	
歳 出 合 計	14,200,000	13,600,000	600,000	



# 令和元年定例表彰一覧

各賞別・推薦書 提出順 ※以下地区名簿順

## ◆最優秀事業賞

『お社づくり』滋賀県神道青年会

【期間】平成二十九年十一月～令和元年九月

【事業目的】

- ①青年神職として社殿の構造や建築過程などを学ぶ機会とすること。
- ②県内神社の緊急時（自然災害の被災）や遷座祭等での仮殿として使用戴くこと。

③当会主催の恒例行事（交通安全祈願祭）等で公共の為に祈る場とし、また神社以外の施設において神道教化活動を行う際に使用すること。

【事業対象者】会員、県神社庁関係者、神職子弟、女子神職、伊藤陽介氏（監修者・伊藤工務店）、下井茂文氏（活津彦根神社宮司・模型づくり作業場所提供）、大木伸二氏（下新川神社宮司・木作業場

所提供）、社信之氏（馬見岡綿向神社宮司・御用材提供）

【事業成果】

①一宇の社殿奉製を会員の手で竣功し、創立七十周年記念式典にて滋賀県内の神職、全国の青年会員、議員関係者などに披露目した。

②交通安全祈願祭にて使用した（令和元年九月斎行）。

③滋賀県神社庁主催「神職子弟対象事業」ともしびのつどひ」にて神職子弟に対してもお社の仕組みについて学んで戴く機会を得た。

④現在滋賀県神社庁に奉安し、使用についての周知を行っている。

⑤神社新報社、NHK、読売新聞社、中日日报社のメディアにて報道戴いた。

【事業感想】

①普段専門家に委ねることが多い社殿の修復や再建について、その苦労や専門的な技術を学ぶことで、あらためて神社に関はる方々への感謝の気持ちを抱くことができた。

②多くの会員が関はって事業を行ふことができ、会員同士の絆を深めることができた。

③多くのメディアに報道戴いたことで、青年会の活動を広く周知することができ、多面的に神道教化活動ができたと感じることに加へ、世間としては特に災害対策について関心をお寄せ戴き、神社界としても取り組みを行ってゐることを周知できたことは喜ばしいことである。



## ◆優秀事業賞

『天皇陛下御即位奉祝・みんなで祝おう』

～平成から令和へ～

北海道神道青年協議会

【期間】令和元年五月二日

【事業目的】昨年、上皇陛下におかせられては平成の御代に移られ、御即位三十年の佳節を御迎へ遊ばされた。上皇陛下の御聖徳に謹んで感謝の誠を捧げると共に、今上陛下が御即位遊ばされ、御代替りを迎へるにあたり道民一体となつて、さらなる奉祝の気運を高めることを目的に事業を行った。また、これから日本の未来を担ふ若い世代や子供たちに、他国に例をみない悠久の歴史を、皇室と共に歩んできた我が国の国柄を改めて理解し



てもらへるやうな機会とする為に、御代替りの翌日である五月二日、場所は一日に五万人が訪れる複合型商業施設のイベントホールにて本事業を開催した。

【事業対象者】会員、一般参加者、奉祝記帳芳名者、久保奈月氏（書道家）、和太鼓TAWOO

【事業成果】御代替り翌日の五月二日に開催できたこと。そして、この奉祝事業を対外事業として多くの人が集まる複合商業施設にて行へたことが何より目的を達成できたと確信してゐます。

上皇陛下・今上陛下への奉祝の気運と、新たな令和といふ時代を迎へた喜びを参加者並びに会場全体で醸成することができました。また会員が日頃大切にしている雅楽や神楽など会員一人一人の特性を活かすことができ、会員が一つにまとまったことも成果でした。

【事業感想】五月一日の御代替りの翌日といふこともあり、奉祝の気運が高いといふこともあつて大変多くの方が来場されたと思ひます。特に今回、関心が無い若い家族連れをターゲットにし、様々な思想を持つ人が多く訪れる複合商業施設での開催といふことで当日来場者数については大変不安な中開催しましたが、結果的には盛大に開催でき、多くの来場者が笑顔で御即位を奉祝してゐた姿は感動的でありました。



## ◆優秀事業賞

『佐賀整肢学園七五三祭』

佐賀県神道青年会

【期間】

令和元年十一月七日（例年十一月齋行）

【事業目的】様々な障りて神社へお参りすることが困難な子供たちにも七五三のお祝ひをしたい思ひから毎年行つてゐる。今年で三十五回目。

【事業対象者】会員、児童、保護者、センター職員

【事業成果】普段お参りに来られない子供たち、父兄を含め、祭典奉仕により神道教化することが出来た。

【事業感想】通常の社頭で行ふ七五三も親御さんの愛情を感じるが、この会では殊に親御さんや先生方の愛情や成長への感謝が伝はつてくる。これからも大切に守つていきたい行事である。



## ◆最優秀広報賞

『かやの美〜創立七十周年記念特別号〜』

福島県神道青年会

【期間】令和元年十二月

【事業目的】当会創立七十周年にあたり、各記念事業の活動内容や風景の記録と、過去五年分の会報も併せて掲載し、当会の活動を振り返ると共に、前回の創立六十五周年の際に発行した「復興への祈り」から五年が経過し東日本大震災による被害、また福島第一原子力発電所の事故による被災から現在の状況を前回との比較といふ形で掲載し、被災地の今を伝えることを目的に作成致しました。更に、初發神社・禰宜の田村眞正先輩のインタビューを掲載し、当時の状況や現在の思ひについて語って頂きました。ご支援頂いた方々への感謝を伝えることは勿論ですが、先輩方の思ひを次代に繋げる一助となることを願ひます。

【事業対象者】県内神職・全国単位会・神青協

【事業成果】活動記録の保存、震災の風化防止・復興の歩みの情報共有。



## ◆優秀広報賞

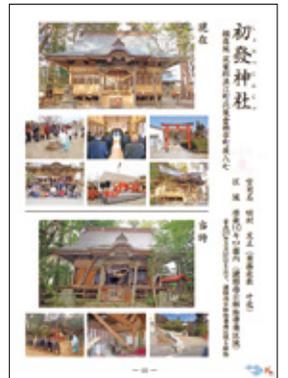
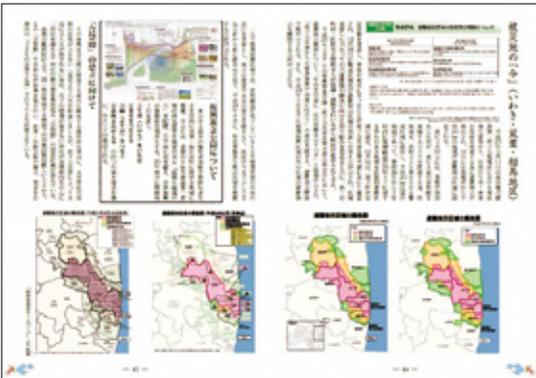
『やくわえ100号』東京都神道青年会

【事業目的】東京都神道青年会の会報として、その活動内容を広く知ってもらふ。記念すべき100号として通常掲載してゐる内容の他、これまでの「やくわえ」のあゆみを特別記事として記載。小笠原諸島返還五十年といふ年であり、返還の際に都神青の先輩方がご奉仕されたこともあり、同じ東京都として特集記事を掲載。オリンピック・パラリンピックが近づき、ご社頭に立ってゐても外国人の参拝が増えたことを感じるので、「一枚で完結に分かりやすく」をコンセプトに内容を絞った指さしシートを付録として作成。

【事業対象者】正会員、賛助会員及び都内本務宮司（各地区委員宛）西多摩地区・島嶼地区本務宮司・神青協役員・四十六道府県各単位会・国会議員・国会図書館

【事業成果】昔から「やくわえ」を見てゐる方には懐かしく、最近から「やくわえ」をみてゐる方には新鮮な会報誌を作成することが出来た。期が始まってから、ずっと100号をどうするかと話し合ひ、総決算として担当部一同、また多くの方の協力のもと作成することが出来た。

【事業感想】これまでの表紙を今回の表紙に全て載せたり、歴代広報部長のお話等を記載したので、懐かしいとの声。今回からサイズをA4に変更したため、見やすい指さしシートを活用してゐる。



## ◆特別賞

### 『大嘗祭鹿服貢進奉賛事業』

徳島県青年神職会

【期間】平成三十一年一月～令和元年十二月

【事業目的】大嘗祭に貢進される鹿服は、行政の協力はなく地域住民の奉仕と寄附金により奉製される。このたびは大麻の栽培を行ふ木屋平村（NPOあらたえ）、麻緒から麻布を奉製する山川町（鹿服貢進協議会）、祭典を主管する忌部神社（鹿服貢進会）が三位一体となって推進した事業である。大正の大嘗祭で復活し、昭和・平成の大嘗祭へと継続して行はれた鹿服貢進は徳島県の誇るべき伝統である。しかし、地域の過疎化や関心の低さによって地方の伝統継承は困難となつてゐる。この度の大嘗祭鹿服貢進事業も、栽培調整地域の弱体化や寄付額の減少などの理由により難しい運営を迫られてゐた。そのやうな状況に対し、次回



の鹿服貢進事業を見据え現役会員が祭典に携はる（無償奉仕）ことで事業の問題点や、様々な可能性を模索する機会とした。また、全県民が大嘗祭への鹿服貢進を徳島県の伝統文化の一つとして認識を深めることを目的として、徳島県と忌部氏のつながりや昭和・平成の鹿服貢進事業実績をパネルに作成して展示会を開催した。今後も継続して展示解説することで県民の鹿服に対する関心を高め、次回鹿服貢進を成功に導くための素地づくりとしたい。

【事業対象者】会員、パネル展見学者、氏子総代、参拝者

【事業成果】鹿服貢進関連祭典に奉仕することで青年会会員の鹿服に対する知識と経験を深めることができた。パネル展を開催し、大嘗祭に欠かすことのできない鹿服と徳島県が深い関わりがあることを徳島県民に周知し、鹿服に対する知識を深めてもらへた。

【事業感想】鹿服貢進に実際に関わることができ、鹿服に関する知識を深めることができた。今後、この伝統を紡いでいく当事者としての経験を積むこともできた。また、パネル展は県内の一般の人々に広く鹿服を知ってもらふ事ができるよ

いきっかけを提供できたと考へる。



## ◆周年事業賞

### 『植樹祭～宮城県産ワインの始まり』

宮城県神道青年協議会

【期間】

平成二十九年十一月～平成三十一年四月

【事業目的】人口減少や都市部への人口一極集中による地方の過疎化といった社会問題によって地方を取り巻く環境は厳しさを増す一方であり、このままでは地域の心の拠り所である神社の存続が危ぶまれてしまふ。そこで、東日本大震災後に新たに生まれ変はつて誕生した産業である『宮城県産ワイン』が地域の活性化、

また今後の宮城県の新しい魅力の一つに成り得る可能性を秘めてゐる点に着目し、県内外へ『宮城県産ワイン』の存在を広く認知してもらふこと、次世代を担ふ子供たちに食物への感謝の大切さを伝

へることを目的とする。

【事業対象者】会員、一般参加者、了美ワインヤード&ワイナリースタッフ

【事業成果】青年協議会の会員や植樹祭参加者を始め多くの人の県内産ワインの認知度は低く、ブレ植樹や植樹祭によって会員や一般に県内産ワインの存在と、そして今後への将来性を多くの人が感じることができた。また、その他に我々青年協議会へ、普段子供たちに体験することのできないことを体験させる機会を今後も企画して欲しいとの要望もあり、単位の今後の活動への参考にもなった。

【事業感想】植樹祭開催までにブレ植樹など本番に向けた準備期間をしっかりと設け活動をしてきたことよつて、会員へ事業のイメージをさせることができ、モチベーションにも繋がった。また募集人数も当初の予定人数を大幅に超えること



ができ、各社頭やSNSでの広報活動だけではなく、普段からの人と人の繋がりがどれほど重要であるか、そして会員同士が助け合ふことによって仲間の大切さを再認識させられた。本事業は継続事業であるが、今後我々ができる支援は限られる。しかし、各種マスメディアなどで『宮城県産ワイン』について目にする機会も増えてをり、今後の県内産ワインに期待が寄せられてゐるのを感じる。



## ◇周年事業賞

『宮城県内戦没者慰霊祭』

(創立七十周年記念事業)

宮城県神道青年会

【期間】平成三十一年二月二十五日

【事業目的】当会では大東亜戦争終結七十年の節目に、靖國神社、各県指定護國神社、県内の護國神社、慰霊忠魂碑を調査し纏めた「守ルベキモノ、伝ユヘキモノ」を発刊し、更に会員が各地に分かれ慰霊巡拝を行った。この事業を通して、自らが住む地域から如何に多くの祖先が戦地に赴き、そして故郷を護るために命を賭したのか改めて認識し、英霊顕彰の決意を新たにしながら、現在抱へる問題にも直面した。遺族の高齢化や後継者不足、慰霊碑における祭典の中断、忠霊塔撤去



等である。七十周年の節目に、今一度会員各位が、各々の地域で英霊に慰霊の祈りを捧げ、平和を願ひ遺族や地域の人々と協力して県内各地の慰霊碑忠霊塔の前で慰霊祭を行った。

【事業対象者】会員、各地区遺族会、神社庁支部長、地元神職、首長、各自治会長など

【事業成果】県内五地区でそれぞれに同日同時刻に慰霊祭を行ったため、一か所で行うよりも多くの人への教化に繋げる事ができた。幅広く参列の案内を行ったので、遺族会だけでなく近隣の住民へも慰霊碑や忠霊塔の意義を伝える機会になった。

【事業感想】行政・遺族会が所有してゐる慰霊碑や忠霊塔で、神式の慰霊祭を行ったことは、首長や担当課長などの参列に繋げる事ができたので良かった。

【事業目的】当会では大東亜戦争終結七十年の節目に、靖國神社、各県指定護國神社、県内の護國神社、慰霊忠魂碑を調査し纏めた「守ルベキモノ、伝ユヘキモノ」を発刊し、更に会員が各地に分かれ慰霊巡拝を行った。この事業を通して、自らが住む地域から如何に多くの祖先が戦地に赴き、そして故郷を護るために命を賭したのか改めて認識し、英霊顕彰の決意を新たにしながら、現在抱へる問題にも直面した。遺族の高齢化や後継者不足、慰霊碑における祭典の中断、忠霊塔撤去



## ◇教化事業賞

『大嘗祭と稲作文化を伝える』

(御大典奉祝特別事業)

神道青年九州地区協議会

【期間】

令和元年五月十日～令和二年三月三十一日

【事業目的】今期当地区は「今秋斎行の大嘗祭が国を挙げて執り行はれるやう奉祝の機運昂揚に努めるの件」を第一号議案に掲げ、これを達成すべく本事業を企画実施した。内容はこれからの担ふ子供たち（九州地区神保連加盟園）に米作りを通して「大嘗祭」と「斎庭稲穂の神勅」からお米に関する神事について学ぶ。各園にてパケツ稲作り（JA協力）又は斎田保有の単位会・園においてそれぞれ稲作や神事（御田植祭・抜き穂祭など）参



列を実際に行ってもらふ。収穫や精米に至るまで園児に行ってもらひ、精米されたお米を「頒布用」と「神宮奉献用」に分け、「頒布用」は各自自宅に持って帰ってもらひ、これに本庁頒布冊子「御代替り」平成から新しい御代へ」と本企画の趣旨などを記載した添へ状をつけて園児だけに留まらず家族(親・兄弟)にも「大嘗祭」「稲作文化(神事)」を共有していただいた。又、園児への教化材料として紙芝居も制作し参加園には配布、使用していただいた。又、「神宮奉献用」については大嘗祭斎行の佳節といふ意義もお伝えし、九州地区役員にて神宮に奉獻させていただいた。

【事業対象者】九州神社保育団体連合会  
その他九州内幼稚園、保育園

【事業成果】次世代を担ふ子供たちへ伝えるために五感に訴へるものをといふことで、身体頭・気持ち・思ひ出といふ色々なところに残すことが出来た。又、子供を通して保護者に伝えるといふところも



今回の事業の肝であり、園児参加者数は九百六十六名であるが、参加園児全員に配布を完了したので、この二倍・三倍の人数に発信できた。又各園の先生方も知らないことをたくさん学ぶことが出来たといふ報告を受けてをり、ブラスアルファの成果を上げることが出来た。次年度以降も引き続き実施をしていきたいといふお申し出をたくさん園より受けてをりこれが目標を達成できたといふ証だと判断してゐる。

【事業感想】次世代に伝えるといふこととキーワードに検討した。次世代といふことで子供といふことはすぐに出てきたが、それだけでは弱いと思ひ子供を教へる親世代にも伝える仕掛けをといふことで企画した。進めていく中で幼稚園の先生やJAの方々の調整や各県の方向性など難しさはあったがたくさんの方々の協力で完結できた。これは本事業が「御代替り」といふ慶事であったからだ実感した。進行上の不備などよりも、どのやうにしたら成功裏に終るかといふことで協力いただいた。させていたいただいた事業の重みを要所で感じさせていた事業であった。



## ◇教化広報賞

『奉祝天皇陛下御即位三十年』

御来県五十年記念パネル展

「天皇陛下と石川県」

石川県神道青年会

【期間】平成三十年十月八日〜平成三十二年四月二十九日

【事業目的】平成三十年は天皇陛下(上皇陛下)が初めて御来県遊ばされてより五十年の年にあたり、御即位三十年の佳節でもあった。その奉祝と共に、本年の御代替りを仰ぐにあたり、広く石川県民に陛下との繋がりを感じ取ってもらひ、天皇とは何か、御代替りとは何かといふことを考へてもらふことを目的として開催した。

【事業対象者】石川県民、各開催神社参拝者(十三社)

【事業成果】昭和四十三年より平成二十七年まで計六回の御来県の報道写真をパネルにして展示。県内の企業・神社・寺院より提供を受けた写真を特別展示として公開した。ビデオコーナーを設置し当時のニュース映像を、テレビ局より使用許可をもらひ、編集したものを上映した。加へて「皇室」よりご公務や感霊についての記事を許諾を受けた上で展示。パネルは全て会員が手作りし、会場には県内神社の社殿や付帯施設を利用し、経費支出を抑へた。中心都市だけの展示では県内全体の啓蒙とはならないと考へ、過疎地域も含め広く十三ヶ所を巡回した。展示開始日は初御来県の日である十月八日、同日石川護國神社にて祭典を執り行

ひ、御即位三十年御来県五十年を奉祝し本事業が無事に行はれることを願った。開催時期は、右記の通り初の御来県の日になみ、平成三十年十月八日より、御代替り直前である平成三十一年四月二十九日とした。

【事業感想】会場にアンケートを設置したところ、当時現場にいたといふ方も多くいらつしやり、家族にそのことをお話しされたり、とても懐かしく思へた、など高評価であった。県庁所在地である金沢から能登の過疎地域まで広く会場を巡回した結果、幅広い県民に石川県と皇室のつながりを感じ取ってもらへた。

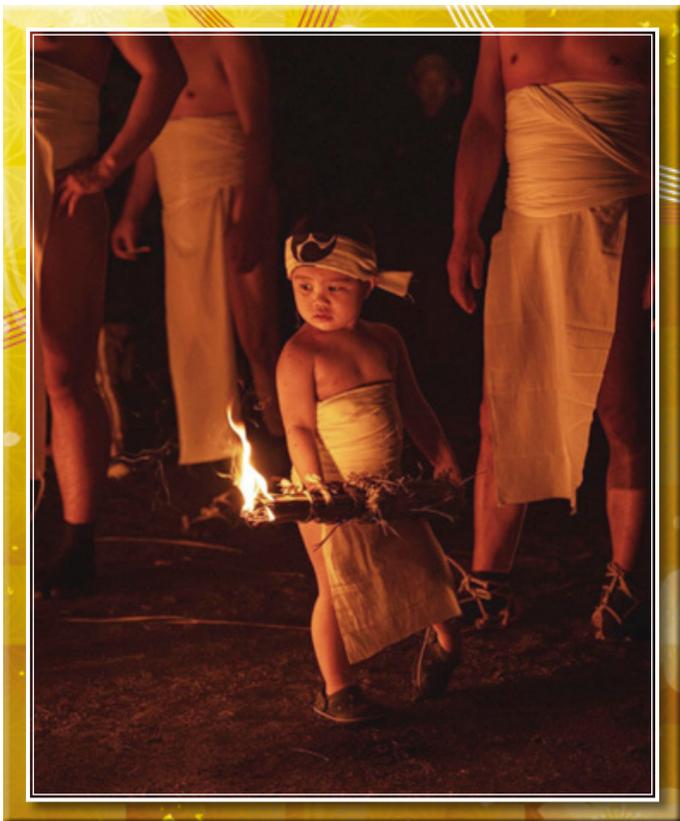


## 第二回インスタグラム

### 神社フォトコンテスト「わたしと神社」

#### 入賞作品一覧

最優秀賞



◎ 作品者：@keizphoto

撮影場所：福岡県久留米市 玉垂宮

大の大人に囲まれて、真剣な面持ちでお祭りに従事する、子供の眼差しに引き込まれる写真です。年月を経て、彼の子供が同じやうにお祭りに参加する日が来ることを、願はずにはられません。

優秀賞



◎ 作品者：@naka\_taka7070

撮影場所：福岡県糸島市 二見ヶ浦

青から赤のグラデーションの美しさが印象に残ります。神秘的な海と鳥居と夫婦岩の注連縄が、神の世界との境界のやうで思はず手を合はせたくくなります。

優秀賞



◎作品者：@chiyo0520

撮影場所：不明

雪が舞ひ降る中、かじかむ小さな手でしっかりとおみくじを結ぶ姿が印象的です。赤と白のコントラストがとても美しく、女の子の真つすぐな想ひが神様に届くやうにとの願ひが感じられる一枚となっております。

優秀賞



◎作品者：@tatiana.photo

撮影場所：北海道小樽市 小樽水天宮

綺麗な雪を求めて高台へ。葉っぱと枝で飾り付けする仲よし親子のペアリングが良いコントラストです。季節感のある写真で、親子の微笑ましい掛け合ひが写真から伝はってきますね！



● 作品者：  
@shigatsuo926  
撮影場所：  
愛知県知多郡知多町  
つぶて浦  
夕陽の暖かさや波の  
音。子供が全身で自  
然を感じてゐる様子  
が窺へます。



● 作品者：  
@konatsuiwase  
撮影場所：  
不明  
受けられた絵馬や御  
守にお祈りする為、  
神棚を自作するとい  
ふ家庭のお祀りの新  
しい形だと思ひます。



● 作品者：  
@yutian\_m  
撮影場所：  
東京都港区  
大松稲荷神社  
上手に鳴らせるか  
な・・・。レンズを  
通して見守るママの  
姿が浮かびます。



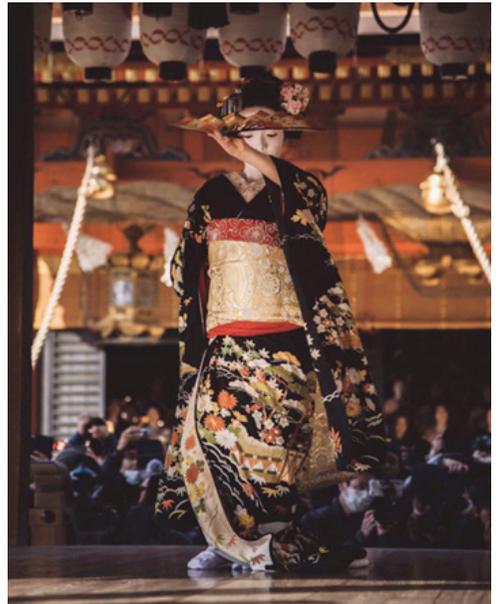
● 作品者：  
@seiya\_7007  
撮影場所：  
兵庫県神戸市  
多井畑厄除八幡宮  
楽しさうな笑顔から、  
子供たちにとって神  
社が身近な場所であ  
ることが窺へます。  
誰が一番かな。



● 作品者：@twins2292439

撮影場所：兵庫県神戸市 湊川神社

可愛らしい双子の姉妹がお参りの後に出店で買った  
飴を食べる姿はとても微笑ましくどこか懐かしさを感じる神  
社の良い風景です。



● 作品者：

@nikanno\_2016

撮影場所：

京都府京都市

八坂神社

艶やかな着物で舞ふ姿は、伝統美と厳かさが感じられる一枚です。



● 作品者：

@kosyunnina2369

撮影場所：

長崎県長崎市

山王神社

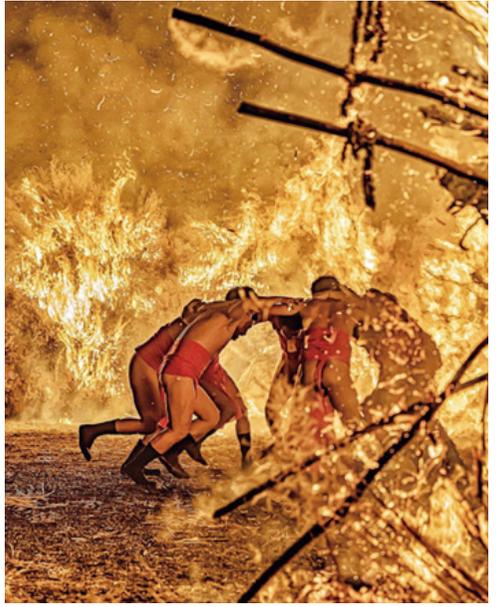
誰もが懐かしいジャンケン遊びで少しづつ神様に近づきます。どっちが先にお参りできるかな。



● 作品者：@2match

撮影場所：熊本県玉名郡 四王子神社

写真全体に広がる水しぶきの形が印象的であり、祭の「動」の部分 forcefully 表現した作品だと思ひます。



● 作品者：@ken\_san\_0226

撮影場所：滋賀県守山市 勝部神社

無病息災を祈念して、燃え盛る炎で円陣を組む姿は、躍動感が伝はる一枚です。



● 作品者：

@kazu\_kyoto0507

撮影場所：

京都府京都市

上賀茂神社

射手の邪気を祓はんとする鋭い視線が、ひしひしと伝はってくる一枚です。



● 作品者：

@hisataroustar

撮影場所：

岩手県遠野市

荒神社

澄みきった空気に満天の星と冬景色が印象的です。田舎でしか見られない素晴らしい写真だと思います。



● 作品者：

@chicamera

撮影場所：

和歌山県田辺市

熊野本宮大社

初夏の青い空と青々とした緑の生き生きした中に、四季を通じて変はらない鳥居の静かで落ち着いた佇まひが素敵です。



● 作品者：@shannoninasa

撮影場所：不明

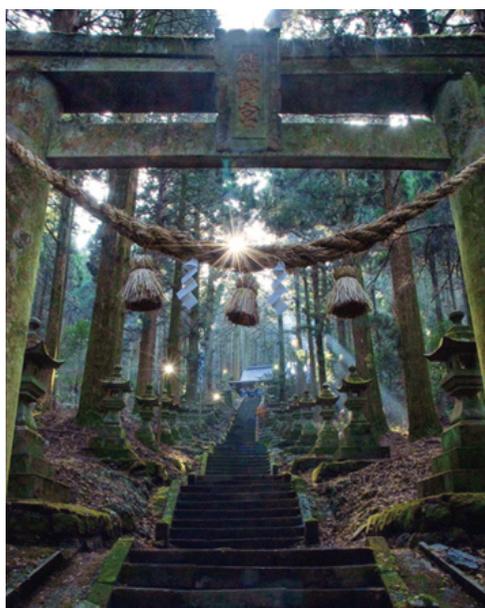
鳥居を通ると、まるで神秘的な別世界に続きさうな素敵な一枚です。



● 作品者：@japan\_juni

撮影場所：静岡県弁天島 弁天神社

目に見えない神様に祈りを捧げる姿は日本人の古き良き原風景を感じる一枚です。



● 作品者：@toto\_cafe8

撮影場所：熊本県阿蘇市 上色熊野座神社

厳かな社の神社の雰囲気と太陽の木漏れ日がとても美しいです。



● 作品者：

@ohdani\_tani25

撮影場所：不明

天地の距離がとても近く感じ、神様がこの町を見守ってるやうな一枚です。



● 作品者：

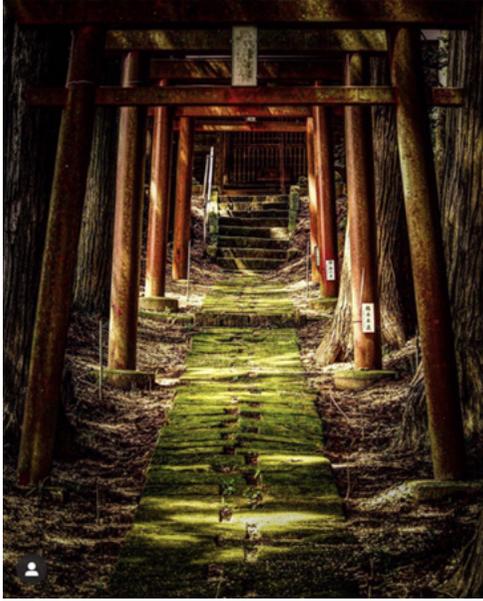
@kaazuniro

撮影場所：

大分県杵築市

奈多宮

穏やかな海の景色に鳥居の奥にある大きな月がとても風情があります。



● 作品者：  
@photo\_booooy  
撮影場所：  
福島県天栄村  
松山稲荷神社  
コントラストや  
ホワイトバランスが  
厳かな雰囲気を出  
してゐると思ひ  
ます。構図も鳥居  
がトンネルのやうに  
続き、幻想的な印象  
となっております。



● 作品者：  
@dragon\_road777  
撮影場所：  
鹿児島県曾於市  
溝ノ口洞窟  
洞窟の中から見  
える景色がとても  
神秘的で趣のある  
一枚です。



● 作品者：  
@yutabiji  
撮影場所：  
愛媛県西条市  
石鎚神社頂上社  
霧水の付いた鳥居  
や神社に温かい陽の  
光が射してとても  
美しいお写真です。



● 作品者：  
@step.wgn1787  
撮影場所：  
新潟県西蒲原郡  
彌彦神社  
地上に覆はれる朝  
霧の風景がとても  
静けさと風情を感  
じます。

# 全国神宮啓発活動意識調査

令和二年の三月上旬から四月末日にかけて、神道青年全国協議会「全国神宮啓発活動意識調査」を行いました。全国の各単体会並びに会員各位におかれましては、厳しい情勢の中にも本意識調査への多大なる御協力を賜りましたこと、衷心より有難く厚く御礼申し上げます。

本意識調査は全国各単体会と、それぞれの会員奉務神社を対象としました。各単体会および会員奉務神社における、「神宮大麻頒布活動について」と、「神宮啓発の為の取り組みについて」の二点に関する意識調査（記述式）です。

「平成」から「令和」への御代替りを迎へました。我が国の人口は依然として減少の一途を辿っております。神宮大麻の頒布を取り巻く環境もめまぐるしく変化してまいります。津々浦々の各社・各地域では、従来までとは異なる頒布状況に対する危惧もあつたのではないかと拝察します。

そのやうな中にあつても、次期神宮式年遷宮が国民総奉賛の内に挙行されること、これが斯界を挙げての願ひです。殊にその中心的な担ひ手ともなり得るのは、現在の我々青年神職であるといつても過言ではありません。

このやうな観点から、全国の青年神職の「生」の声を反映した、神宮啓発活動に関する意識調査が必要ではないか。次期神宮式年遷宮まで、まだ若干の時間的ゆとりのあるいまだからこそ、かうした意識調査が大切になってくるのではないか。神宮啓発

委員会の委員全員の思ひが形となった事業です。

各単体会にて取りまとめて戴いた調査結果は、今後神青協のHP「会員向けサイト」を通じて御報告させて頂く予定です。

神宮啓発活動にただ一つの正解はありません。百花繚乱です。かういふやり方もあつて、ああいふやり方もあつて……といふことに会つていくのです。

本意識調査が、全国の青年神職の神宮啓発に対する現在の基礎的観念を共有すること。会員一人ひとりの意識の向上に寄与すること。次期神宮式年遷宮がより多くの国民とともに奉賛される気運の醸成の一助となること。これらを願つて、「全国神宮啓発活動意識調査」御協力に対する御礼とさせて頂きまます。誠に有難うございました。

（神宮啓発委員長 本澤雅臣）



# 建国記念の日認知度向上キャンペーン

本年度も神青協として平成二十九年より全国展開されてをります『建国記念の日認知度向上キャンペーン』を実施致しました。

これは、米国・カナダでは国民の九割が建国記念の日と建国の経緯を答へられるのに対し、日本人は二割と著しく低いことを憂ひ、建国記念の日を知つてもらはうと始められた事業です。

「2.11日本は今年で2680年 お誕生日おめでとう」のシールを貼つた特製おむすびを無料配布するもので、参加者は、網走神社（北海道）・北見神社（北海道）・山形県神道青年会鶴岡西田川支部（山形）・庄内神社（山形）・谷地八幡宮（山形）・静岡県神道青年会（静岡）・兵庫県神道青年会（兵庫）・伊太祁曽神社（和歌山）・長崎



県神道青年会（長崎）・長崎県神道青年会 諫早北高支部（長崎）・霊丘神社（長崎）でした。

参加された会員からは、若い世代から「かはいいい」「日本すごいね」といふ声があつたとの報告もあり、SNSでも多数の投稿が見られました。また、「建国と稲作」をテーマとした展示ブースを設置したり、地元のお祭りに配布して周知したりと工夫もされてをり、少しずつではありますが広がりをを見せてをります。来年の冬はコロナ禍がどうなつてゐるか不透明ではありますが、建国を祝ひ、日本人であることに誇りと喜びを感じる国民がさらに増えていくことを祈念致します。

（渉外委員 北方宏和）



# 新型コロナウイルスに対するアンケート

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、神社界の現状把握、今後の課題や問題意識の共有を図るべく四月二十四日から三十日の期間に全国の会員に対しアンケート調査を実施しました。

一刻と状況が変化する中、各社では日々の祈りを第一に考へつつも対応に頭を悩ませ、今後の神社の護持運営に大きな不安を抱へてゐることが浮き彫りになりました。

外出自粛等により御祈願数や外祭数についても多くの神社で減少が見られ、未曾有の影響を受けてゐることが分かりました。感染防止対策としては直接的また間接的に接触機会を減らすものが多く見られました。

今後の課題や不安に感じることとしては、祭礼の縮小等による影響（氏子崇敬者への協力依頼や祭事の伝承が困難になる）、授与品や御朱印の取り扱ひ、オンラインを活用した御祈禱について、神社で活用できる公的支援制度の情報共有などが多く、この状況が長期化して七五三や正月に影響を及ぼすことを危惧する声もありました。また、対策の方法やそれをいつまで続けるかの判断が難しく、全国各社の情報を共有したいといふ声が多数ありました。政府より緊急事態宣言が発出され、人と人が触れ合ふこと自体が感染拡大のリスクとなりうる今回の状況は、氏子崇敬者本人が神社に参拝し直接やりとりをするといふ、本来あるべき神社と参拝者の姿について改めて考へざるを得ない機会になったと思ひます。

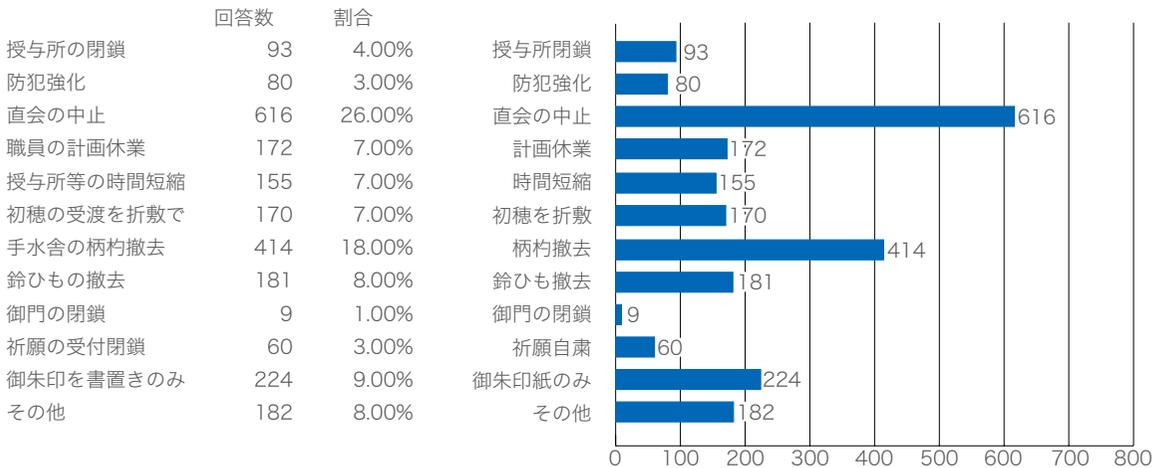
斯界を取り巻く環境が大きく変化する中、変へてはいけないもの、変へていかなくてはならないものを検討し、より良い神社の在り方を模索すると共に引き続き様々な情報を収集・共有してまいります。本アンケート調査への御協力に感謝致しますと共に、全国の会員同志一丸となつてこの危機を乗り越えるべく、今後ともお力添へ賜りますようお願い申し上げます。

一日でも早くこのコロナ渦が終息し、安心して神社にお参りできるやうになることを御祈念申し上げます。

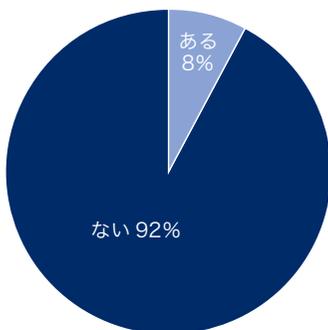
（渉外委員長 大島居良人）

新型コロナ対策として何をしてみますか？【複数回答及びその他でも詳しく記載ください】

【全体714】

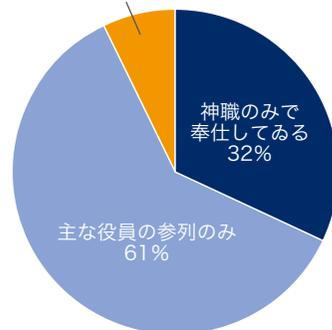


参拝者等から新型コロナ対策を求められたことはありますか？



祭典の参列状況について

例年通り行つてゐる 7%



# 新型コロナウイルス感染症

## 早期終息祈願祭一斉奉仕



新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、全国の神社では朝夕と鎮静化の祈りが捧げられてきた。『日本書紀』には崇神天皇五年に疫病が流行し、大きな被害が発生したと記されてある。これが日本最古の疫病の記録であるが、そこには神社を整備し、祭祀を厳修することで終息したとある。歴史上、様々な天災に見舞われたが、日本人は常に神祇に祈り、力を合せて乗り越えてきた。今回の新型コロナウイルスとそれに伴う困難も日本人が心一つにすれば、必ずや乗り越えられる。この国難に際し、挙国一致の祈りの先駆けとなることは青年神職の本分であらう。

外出自粛の為、神社参詣も思ふやうに出来ない国民も多くをり、当会では神棚祭祀の重要性を改めて訴へるとともに、神棚拝詞の一例をHPで提供するなど外出自粛時の神祇崇敬について情報を発信してきた。

感染症早期終息を願ひ、更に国民の祈りの輪を広げるべく、五月六日(水・大安)に全国会員が改めて心を合せて早期終息祈願祭を執り行ふことを申し合はせると共に、SNSなどを通じて一般国民へも神棚を通じて参加を呼び掛けた。

この一斉奉仕の特色は、単位会で集まらずに、各奉仕神社或いは各家庭の神棚にて祈願祭を執り行ふものであること、祭典執行の由をSNSなどで広く社会に発信することにある。

多くの会員の協力を得て、ヤフーのトップニュースに熊野速玉大社が採り上げられるなど複数の神社がマスコミに報じられ、一般からの反響も大きかった。ご協力戴いた方々に深く感謝申し上げます。

(教化委員長 河村忠伸)

### 神棚拝詞(一例) 附

#### 新型コロナウイルス感染症早期終息祈願

此の神床に坐す 掛けまくも畏き 天照大御神、産土大神等の大前を拝み奉りて 恐み 恐みも白さく 大神等の広き厚き 恵み 尊み奉り 高き尊き神教のまにまに 直き正しき真心もちて 誠の道に違ふことなく 負ひ持つ業に励ましめ給ひ 家門高く身健に 世のため人のために 尽さしめ給ひ 此の悪き流行の疫病の禍事を 一日も速けく除き払ひ却り給ひ 清く平穩に成さしめ給へど 恐み 恐みも白す

#### 神棚拝詞の大意(一例)

この神棚にいらつしやいます 言葉に出して申し上げることも恐れ多い (皇室のご祖先で日本国民から総氏神様のように崇められていらつしやいます) 天照大御神様 (自分たちが暮らすこの土地をお守りくださつていらつしやいます) 産土大神様たちのご神前を拝礼して恐れ謹んで申し上げますことには 大神様たちの広大で深厚なご神徳のお陰をありがたく恐れ多く申し上げます 高く尊い大神様たちの御教えに従いまして 素直で正しい真心をもちまして 人の道を踏みはずすことのないように (大神様たちの仰せ言に従いまして) 自分たちが従事する職業に励ませてくださいますように 家が栄え 家族も健康で 世のため人のために力を尽くさせていただきますように この悪性の流行病がもたらす災いを 一日も速く取り除き去ってくださいますように 清らかでけがれない穏やかな状態にしてくださいますように (大神様たちのご神威を) 恐れ謹んで申し上げます



# 夏期勉強会開催要綱

## 一、主題

「新たな日常」における神社の在り方

## 一、趣旨

緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルス感染症による脅威が消滅した訳ではない。新型コロナウイルス感染症と共存していく「新たな日常」、「新しい生活様式」への対応を全人類が迫られる中において、斯界も「新たな日常」における神社崇敬の在り方を国民に提示していく必要がある。

今後、どのような社会変化が生じるか、百家争鳴の状況にあるが、引き続き密集・密閉・密接に注意を払はねばならない状況が続く以上、インターネットの利用度が益々高まっていくことは確実である。その為、新型コロナウイルス感染症によるインターネットの利用状況の変化と、SNSの普及や三密を避ける生活が人間の心身に与える影響を検討することによって、日本社会の大きな方向性を予測することは可能である。そこで、データサイエンスと予防医学の両方面から日本社会の変化を検討しつつ、「新たな日常」における神社の在り方について考究する為に本勉強会を開催する。

## 一、主催 神道青年全国協議会

## 一、担当 神道青年全国協議会 教化委員会

教化委員会

## 一、対象 全会員

## 一、講師 北川拓也 先生

(理論物理学者・公益財団法人

Wei-Being for Planet Earth 理事)

石川善樹 先生

(株式会社Campus for 共同創業者)

## 一、開催形式 ウェビナー

## 一、研修歴

本勉強会は研修歴はつきません。

## 一、参加方法

パソコンまたはスマホに「Zoom」をダウンロード戴き、登録(無料)してZoomを使用できる状態にして下さい。

当日、午後三時〜午後三時三十分リンクをクリック戴ければ参加可能です(ご案内まで暫く時間がかかる場合があります。申し訳ありませんがお待ち願ひます)。

## 【ダウンロード】

<https://zoom.us/>

[download#client\\_4meeting](https://zoom.us/download#client_4meeting)

## 【リンク・パスワード】

別途メールにて各単位会長・事務局長に通知致します。

## 一、問合せ

問合せがありましたら、教化委員会副委員長・上野潤(090-6168-32992)までご連絡願ひます。

創業 明治以前



各種御神符・守札 その他授与品全般

湊御神符奉製所

# 株式会社 湊

伊勢市神宮会館前 (〒516-0025)  
TEL (0596)22-2442 (代表)  
FAX (0596)28-8445  
info@ise-minato.co.jp



神社、仏閣向けの御守などの授与品や縁起物を製造・販売

# 新日本工芸(株)

〒311-4153 茨城県水戸市河和田町3891  
TEL : 029(251)0997代 FAX : 029(252)8287  
E-MAIL : info@shinnihonkoge.co.jp  
URL : http://www.shinnihonkoge.co.jp/



HASEGAWA  
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

# 株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1  
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

創業安政式年

授与品・神具



御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬  
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

# 株式会社 秋江

〒602-0056  
京都市上京区堀川通り上立売下北舟橋町835  
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011  
URL http://www.akiie-net.com

鳥居 ニッケル系高耐候性鋼

安全性抜群

(全国に建立実績有り)

# (有) 宮田 鉄工所

本社 〒932 0121 富山県小矢部市矢町六六五-1  
電話 〇七六六一五四一六二五〇  
FAX 〇七六六一五四一六二四九  
製造工場 〒929 0426 石川県河北郡津幡町竹橋ヌ八五  
電話 〇七六一八八〇三三六  
FAX 〇七六一八八〇三三七

神祭具 授与品 記念品奉製



# 株式会社 神路社

本社 〒五〇〇一八二(私書函第三号)  
三重県伊勢市岩洲二丁目五番二九号  
電話番号 〇五九九二四一五八八  
神苑(東日本営業所)  
〒五〇〇一三三  
東京都渋谷区恵比寿一丁目二六番十四号  
ACビル四階  
電話番号 〇三三三八〇一七二〇  
URL http://www.kamijitsuya.co.jp



株式会社

# 民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1  
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511  
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社御社頭授与品、御神矢、御守  
御守袋、絵馬、木札、御神符  
金属・樹脂御守

《信用第一主義》

# (有) 福岡奉製

〒834-0881  
福岡県八女市立花町山崎一九六一  
電話 〇九四三二一三三四一二  
FAX 〇九四三二二四一四四八三

環境にやさしい  
おまもりをめがけて



のおまもり

京都奉製株式会社

本社 京都市左京区浄土寺原町129-112  
電話 0775-7411322  
東京営業所 東京都足立区保塚6-1-14  
電話 03-38840012  
仙台営業所 宮城県名取市社せきのした三丁目6-11  
電話 022-7711678  
福岡営業所 福岡市博多区板付5-1-3  
電話 092-5192132  
フリーダイヤル 0120-116412

誠実と真気で奉仕する

御守・授与品  
天然石みくじ  
参拝記念品奉製  
天然石厄除開運腕輪守

御一報次第カタログ御送り致します。

# グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号  
TEL (06) 6702-6009 (代表) FAX 0120-34-2996  
sansho@green3.co.jp



神社本庁 御用達  
各神社  
〈営業目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮 金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・铸造類

# 鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1  
TEL. 03-3814-1811 FAX. 03-3818-8332  
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp  
http://www.suzuki-kisho.co.jp

京都・吉祥院

全国社寺授与品・調度品総合奉産

# 東和奉産株式会社

本社  
〒601-8348 京都市南区吉祥院観音堂町7  
Tel (075) 691-3000 Fax (075) 691-3300  
Email info@towahosan.jp  
HP http://www.towahosan.jp/

北関東営業所  
〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町2508-16  
Tel (029) 297-8077 Fax (029) 297-8076

子どもと一緒に  
手づくり神棚キット



**クボデラ** 株式会社

〒165-0027 東京都中野区野方4-44-10-3F  
TEL03-3386-1153 FAX03-3386-1165  
mail: info@kubodera.jp

**堅い仕事、誠実奉仕**

神社本廳 御用達  
國學院大學 推薦店  
明治神宮 指定店

**瀬戸装束店**

(営業品目)  
●神職御装束●神装束●神社調度  
●祭器具のすべて●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号  
電話 03-3381-4927 FAX 03-3381-4927

取引銀行 郵便振替口座  
三菱UFJ銀行 中野駅前支店 00120-7-557201  
普通預金 No.0359145

**全国各神社御用達**

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守  
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札  
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書  
他各種和紙複製

創業江戸時代後期 真心中で奉仕する

**今村紙業株式会社**

〒409-3601 代表取締役 今村和弘  
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11  
電話 055(272)0514  
FAX 055(272)8818

!なんでも いつでも どこへでも!

社寺建築設計工  
国宝・重要文化財修理

**株式会社 西澤工務店**

株式会社 西澤古建築設計事務所

本社工場 〒522-0004  
滋賀県彦根市鳥居本町 1980-2  
TEL 0749-23-6185  
FAX 0749-26-4767

●神社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険  
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱っております。

神社の保険専門

**村上代理店**

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10  
TEL:03-6447-5455 FAX:03-6447-5456

神社の保険  <http://www.murakami-hoken.co.jp/>

日本の文化財を  
確かに継ぐ

漆塗・彩色・鋳金具・各種工事

**株式会社 小西美術工芸社**

東京本社  
東京都港区芝 4-4-5 三田 KM ビル 3F  
電話 03-6766-1481 / FAX 03-3455-9250

日光支社  
栃木県日光市所野 2829-1  
電話 0288-54-1198 / FAX 0288-54-1196

編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで経験したことが無い毎日が続いてゐます。  
日々の会務運営が困難な今だからこそ、青年神職の未来像を考へる好機でもあります。  
この危機を無駄にすることなく、「今なすべきこと」を考へ、活動してまいります。

(広報委員 長谷川宏幸)

人と人を結ぶために、  
私たちはいつも新しい  
コミュニケーションを  
発信し続けていきます。

**Next!**  
Real innovation

**NBP 二ホン美術印刷株式会社  
名古屋支店**

名古屋市東区東桜1丁目9-4(江口THEビル) TEL(052)962-0686  
URL <http://www.nihonbijutsu.co.jp>

本社:大垣市西外側町2-15 TEL(0584)78-2171(代)  
■東京営業所 ■大阪営業所

創業百有余年  
伝統の技術を  
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御朱印帳  
木札・紙札・熊手  
金襴御守袋・守護矢  
交通安全守・ステッカー  
その他各種授与品

**株式会社 丸井紙店**

TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763



神青協 Instagram



神青協 Facebook



神青協 HP  
会員用 ID : shinsei  
PASS : hinomaru

『神青協通信』第141号  
発行 令和2年7月31日

編集 広報委員会  
発行者 神道青年全国協議会

発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2  
制作印刷 二ホン美術印刷株式会社

公益財団法人日本文化興隆財団  
設立50周年記念出版

奈良時代が遺した渾身の『正史』が  
待望のマンガ化！

これなら読める！面白い！

「入門書」よりわかる『入門書』

神社検定副読本としても編集

学術的に重要な部分も網羅

ここに登場！

# マンガならわかる！ 『日本書紀』

272頁



定価：本体 2,000 円 + 税 **送料 無料**

A5判 272頁 2色・モノクロ

マンガ たたらなおき

企画 公益財団法人日本文化興隆財団

編集 株式会社扶桑社「皇室」編集部



注1…元正（げんしょう）天皇  
今から約1300年前（奈良時代）『日本書紀』が完成した時の天皇陛下です。  
注2…舎人親王（とねりのみこ）  
天武天皇の皇子で、奈良時代には国政に従事、特に『日本書紀』編纂については総裁として尽力しました。  
注3…『日本書紀』は外国へ示すことが意識されたため、正格な漢文で記述されました。そのため、完成の翌年には宮中で講義が行われました。



ご注文は 公益財団法人日本文化興隆財団 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10

インターネット

文化興隆 検索

お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。  
<https://www.nihonbunka.or.jp>

※コンビニエンスストアでのお支払いの場合は、一律200円（税別）の手数料がかかります。

電話・ファックス ※振込手数料はお客様ご負担となります。郵便払込取扱票を書籍に同封します。

電話 03-5775-1145 受付時間9時～18時※土日祝除く ※コロナウイルス感染症拡大により受付時間を変更する場合があります。

FAX 03-3475-5805 注文内容を下記にご記入の上送信してください。